

『SOCIAL DIAGNOSIS』の序章より学ぶ

—本書の編成内容と「社会診断」の概念構築の動機について—

佐藤 昭洋

序章. 問題の所在と本研究の概要

問題の所在

メアリ・エレン・リッチモンド Mary Ellen Richmond (1861—1928) (以下、「リッチモンド」と記す。)は、1917年に『SOCIAL DIAGNOSIS』(以下、「本書」と記す。)を出版した。本書出版から、まもなく百年という長い年月を迎える。だが、我が国において日本語による完全な翻訳本は、未だに出版されていない。そこで、なぜ今まで出版されなかったのか。そこには、どのようなことが記されているのか。そのように考えた時、筆者自身が微力の英語力を駆使しようと独自翻訳への意欲が湧いた。

『SOCIAL DIAGNOSIS』に関する先行研究としては、小松・山崎らの『リッチモンド ソーシャル・ケースワーク『社会診断論』を中心に』(1979、有斐閣)が挙げられる。『SOCIAL DIAGNOSIS』の内容を深く細かく研究対象として触れた文献である。

本研究は、『SOCIAL DIAGNOSIS』の序章を日本語に訳すことで、本書の編成内容並びに、その内容を明らかにすることを目的としている。だが、時間の制約上や自身の力不足があり、その全てを翻訳することは今後の課題となった。そこで、本書の「PREFACE」と「PART1 SOCIAL EVIDENCE CHAPTER1 BEGINNINGS」(以下、「CHAPTER1」と記す。)に研究対象を限定した。また、その日本語訳を一字一句載せることは、印刷枚数の制限もあるので、さらにその中でも、本書の編成内容や「社会診断」の概念構築の動機について述べられている部分を中心に抽出していくことにした。

序文・端書は、書物の始めに記されることが多い。そこには、主に書物の趣旨や取り扱う範囲、内容の要約等が示されている。そしてそれは、『SOCIAL DIAGNOSIS』の「PREFACE」においても、例外ではない。つまり、「PREFACE」を訳すことは『SOCIAL DIAGNOSIS』の概要や全体像を捉えることに繋がる。それが、研究の出発点にもなる。

本研究対象の文献の著者、リッチモンドという人物は、1900年代初頭に米国の慈善組織

協会では活動を行っていた友愛訪問員の専門職化に貢献した。当時の米国は、欧州からの移民が多く流入していた。だが、社会福祉制度が十分に整っていたとは言えず、移民者には生活困窮などの問題が発生していた。その問題に対処するために、米国においても慈善組織協会が取り入れられ、友愛訪問員による慈善活動が行われていた。また、彼女は 1922 年に『What is social case work?』を著し、その中で、ケースワークの基本を人間の心への働きかけと、その人の置かれている環境への働きかけとした。さらには、社会福祉の実践体系として初めてケースワークの枠組を構築した。その際に、その基本的枠組を、医学専門領域から取り入れたことで、医学モデルを提唱したとされる。

研究の方法

本研究は、英文から日本語訳への翻訳研究と文献研究を合わせたものである。

そこで、第一次資料として研究対象の『SOCIAL DIAGNOSIS』(1917)を指定する。第二次資料としては、先行研究にあたる小松・山崎らの『リッチモンドソーシャル・ケースワーク『社会診断論』を中心に』(1979, 有斐閣)を用いることとする。

研究方法としては、まず『SOCIAL DIAGNOSIS』の「PREFACE」と「CHAPTER1」に限定して日本語訳を独自に試みた。そこから、本研究の目的に沿う部分の日本語訳を抽出する。「PREFACE」では、本書の編成内容について述べている部分を抽出した。「CHAPTER1」では、「社会診断」の概念構築の動機について述べられている文章を同じく抽出した。

次に、抽出した部分の訳文と原文を紹介することで、日本語訳と英文を対比させる。原文を載せた理由は、原文に対する独自訳の信憑性をより多くの読者によって判断していただくためである。

最後に、「PREFACE」から本書の編成内容を、「CHAPTER1」からは「社会診断」の概念構築の動機についてそれぞれ考察する。考察の際には、第二次資料を参考文献として、そこから引用できる部分や、記されていない部分を指摘することで、先行研究からさらなる新たな知見を示していく。

以上の方法から、本研究をまとめることとする。

本章、『SOCIAL DIAGNOSIS』の序章より学ぶ

—本書の編成内容と「社会診断」の概念構築の動機について—

第1節. 「PREFACE」の日本語訳と原文の紹介

本節では、「PREFACE」から本書の編成内容について説明している文章を抽出することを目的とする。ここでは、第二次資料に「まず、原著の構成は三部に分かれている。…」(p.93、山崎)とあることから、第一部から第三部までの各事柄が書かれている文章を抽出した。抽出基準は、「第一部」、「第二部」、「第三部」という単語が含まれている文章とその前後関係とした。

第一部について述べられている部分は以下である。

「私の抱えている問題のうち最も困難な問題だったのは、ケースワーカーに実用的な価値となる(と思われるような)、第一部における証拠の対象物を示すことであつた。…」

“The most difficult of all my problems has been to make a presentation of the subject of evidence in Part I which would be of practical value to the case worker.…” (九ページ。)

次に、第二部について述べられている部分は四箇所見られた。

「…しかしながら、論文は自由に使われてきて、信用されていて、この本の第二部に著されるといふ偉大な価値の一節を含んだ。」

“…They contained passages of great value, however, of which free use has been made, with credit given, in Part II of this book.” (七ページ。)

「…第二部において、とても自由に使用されている実例となる資料の大部分は、出所は、膨大なケースノートや二人のケースリーダーが用意したインタビューレポートであった。けれども、私の事例研究のノートも使っているし、慈善組織協会の私の同僚の現場記録からも作られている。」

“…A large part of the illustrative material used so freely in Part II is drawn from the much larger stock of case readers, though use has also been made of notes from my own case reading and of the field memoranda of my colleagues

in the Charity Organization Department of the Foundation.” (七ページ。)

「…三つの都市で、様々な型のソーシャルケースワークに従事している 56 の社会事業組織を説得して、それぞれ 50 の事例によって調べた館外資料リストに載せていただいた。この研究の結果は、第二部や附録の一部に紹介されている。」

“…Fifty-six social agencies engaged in a number of different forms of social case work in three cities were persuaded to let us list the outside sources consulted by each in fifty cases. The results of this study are given in Part II and in one of the Appendices.” (八ページ。)

「採用された少数の研究方法の一つは、あるケースワークの型から別の型に改めるソーシャルケースワーカーと手紙のやりとりをしたり、インタビューすることであった。—改めるケースワークの型というのは、家庭での活動から児童の保護へ、セツルメント活動から医療社会サービスへ変わったことである—彼らの仕事の変化によって必要とされてきた方法の変化や主眼点の変動を学ぶためである。

前述の方法は、第二部のデータを供給した。…」

“ One of the minor methods of study adopted was to correspond with or interview social case workers who had changed from one type of case work to another—from work with families to child protection, from settlement work to probation or medical-social service—in order to learn the changes of method and the shiftings of emphasis made necessary by their change of task.

The foregoing methods supplied the data for Part II;…” (八ページ。)

最後に、第三部について述べられている部分である。

「…計画は、一連のタイプのアンケートとして、専門職者から多くの提案を収集させた。ケースワーカーのクライアントに行う質問から成り立つのではなく、必要事項を記入するための計画表でもなく、だが、彼の質問に時々、ケースワーカーが彼自身の問いかける価値のある質問を見つけるかもしれない、という示唆的な質問のリストである。第三部にあるような一連の質問は、きっと誰かが誤解するだろう。…」

“...The plan was hit upon of gathering in from many specialists suggestions for a series of type questionnaires—not to consist of questions to be asked the case worker’s client, not schedules to be filled out, but lists of suggestive queries which, at some time in his inquiry, the case worker might find it worth while to ask of himself. Such a battery of interrogations as is presented in Part III is sure to be misunderstood by somebody;...” (八ページ。)

以上の点から、「PREFACE」に示されている本書の概要及び編成内容を読み取ることができる。

第2節. 「PART1 SOCIAL EVIDENCE CHAPTER1 BEGINNINGS」の日本語訳と原文の紹介

「CHAPTER1」の構成内容としては、「I. 経済的でより包括的なアプローチ」、「II. 児童研究方法によるアプローチ」、「III. 医学的アプローチ」の三節に分かれている。

このことから、ここで抽出すべきは各アプローチと「社会診断」との関係性を示す文章であろう。まずは、各アプローチの概要を説明するにあたって、社会診断に貢献してきた三団体の例を紹介した文章である。

「...社会診断に対して重要な貢献をしてきたのは、これらの団体の少なくとも三団体によってで、—これらの集団というのは、慈善組織や児童裁判所、医療社会運動と一体と考える人々のことである。これらの運動の一つ目の社会診断に対する興味・関心は、二つの違う動機を示している。—経済状況を強調するのだけれども、人間には同じくらい重要な局面があるのだけれども、それを除外してしまう方向にいる。もう一方は、より広い概念に向けている。それは、まさに最初からそれを擁護する人々を、—トレーニングもない、人材も少ないけれども—人間全体を考慮しなさいと促す。児童裁判所運動において、実験心理学のいくつかの方法は、社会調査の必要性に採用されている。医療社会的運動は、医療や社会的な実践の両方とも際立った方法で修正中である。」

“...Important contributions have been made to social diagnosis by at least three of these groups—those identified with the charity organization, children’s court, and the medical-social movements.” In the first of these movements interest in diagnosis shows two divergent impulse—one toward

emphasis upon economic status to the other toward a broader conception, which led its advocates from the very beginning—though without training and with few resources—to take the whole man into consideration. In the children's court movement some of the methods of experimental psychology have been adapted to the needs of social inquiry. The medical-social movement is modifying in striking way both medical and social practice.” (二十七ページから二十八ページ。)

次に、「I. 経済的であり包括的なアプローチ」についてである。本節では、「1. 先駆け」、「2. 慈善組織の始まり」、「3. 基準を設けるための最初の試み」と見出しが付けられている。

「1. 先駆け」に書いてある概要は、1801年～1821年に英国、ドイツにおいて、慈善行為を取り扱うにあたって「徹底調査 (a thorough investigation)」という言葉が生まれたことである。その調査の内容は、対象となる人間の経済的な側面を中心に行うものであった。この例は、1819年～1823年にトーマス・チャルマーズによる、グラスゴウのセント・ジョン教区活動や、ドイツ貧困救済活動であったエルバーフェルトにも見られたようである。

だが、リッチモンドは、この「徹底調査 (a thorough investigation)」に対して批判的な見方をしている。そのことは以下の引用からも読み取れるだろう。

「 いろんな面で、慈善行為の取り扱いにおいて調査を導入するという最初の試みは、(社会診断がその始まりとなったこの分野の中であったために)、主として経済学者や、あるいは経済学者からそれらの手がかりをもらった社会改良者によって作られた最初の試みというのが、適切でなかった。・・・」

“ In some ways it was unfortunate that the first attempts to introduce investigation into the charitable treatment of dependency (for it was in this field that social diagnosis had its beginnings) were made by social reformers who were primarily economics, or who took their cue from the economists.・・・” (二十八ページ。)

「2. 慈善組織の始まり」では、オクタビア・ヒル氏のことが記述されている。彼女の考える調査への考え方は、「徹底調査 (a thorough investigation)」と異なっているようで

ある。この本での紹介の仕方を見ると、リッチモンドが彼女の考えを支持していることがわかる。

「…早くも 1869 年には、ロンドン協会が創設された年であるが、オクタビア・ヒルさんが、社会科学協会の前に、我々が社会復帰をすることの動機や目的として、それを伴う調査を発見していくと、最初の説明をしてきていた。…」

“…As early as 1869, the year in which the London society was founded, Miss Octavia Hill had given, before the Social Science Association, the first description that we have been able to find of inquiry with social reinstatement as its motive and aim.…” (二十九ページ。)

「3. 基準を設けるための最初の試み」というのは、慈善行為からソーシャルワークへ転換していくことを意味している。慈善組織協会の職員達が、失敗や苦労を重ね、自分達の経験から専門的な基準を設ける努力をしている一文が以下である。

「…彼らは、何度も何度も個別の状況の調査を熟練されたものや効果的なものにしようとして失敗してきたけれども、彼らはそのような欠点に気がついてきて、彼ら自身をもっと大きな成功を収めようとしてきた。英国やここ米国の両方では、彼らが経験を公式化するよう試みてきている。…」

“…Although they have failed again and again to make their inquiries into individual situation skilful and effective, they have been aware of such shortcomings and have applied themselves to achieving a greater measure of success. Both in England and here they have attempted to formulate experience.…” (三十ページから三十一ページ。)

慈善行為からソーシャルワークへ転換していく一具体例として、リッチモンドはエドワード・T・ディヴァイン氏のことを紹介している。

「…エドワード・T・ディヴァインは、ニューヨーク協会の秘書で、調査員の人材改善のために強く願い申し出た。それは、彼らの訓練のためであったり、調査の目的の明確な定義づけのためであった。翌年、彼は、ニューヨーク慈善事業学校

に後に発展した夏期講習の訓練を設立した。ニューヨーク慈善事業学校は、ソーシャルワーカーのための訓練学校として初めてこの国に設立された。…（中略）…一方で、社会診断や社会的処置での実践教育は、ケースワークの機会を与えること（医学的教育の「臨床的教育」に同じようなもの）によって学生への可能な教育になった。…」

“…Edward T. Devine, secretary of the New York society, made a strong plea for improvement in the personnel of the investigators, for their training, and for a clearer definition of the end which investigation has in view. In the following year he organized the summer course of training which was to develop later into the New York School of Philanthropy, the first of the training schools for social workers established in this country. …（中略）… On the other hand, practical instruction in social diagnosis and treatment was made possible for the school students by the case work opportunities analogous to the from the beginning by the charity organization societies and later by other agencies.”（三十一ページから三十二ページ。）

このような経過の一部もまた、ケースワークが重要視されはじめた経緯に繋がる。それを示している一文である。

「…ケースワークによる処置は個々の状況に合わせて多様な人材が自由に使えるようになった。そしてそれゆえ、個々の状況の診断が新たな重要性であるとみなされてきている。」

“…Case work cannot be mastered from books or from class room instruction alone, though both have their place in its mastery.”（三十二ページ。）

続けて、「Ⅱ.児童研究方法によるアプローチ」である。本節では、少年裁判運動を例に、児童を研究する観点から社会診断について述べている。

「社会診断への少年裁判運動の貢献は、通りすがりの言及よりも価値がある。その貢献は、その技術としては、さらに大きく家族の機関や児童の機関を頼りにしているが、でも、それ自体の物の見方を発展させた。…」

“ The contribution of the children’s court movement to social diagnosis deserves more than passing mention. It drew upon the family agencies, and upon the children’s agencies even more largely for its technique; it developed a point of view of its own,…” (三十三ページ。)

「物の見方を発展させた」こととして、児童の非行に関して述べている。リッチモンドは、精神病理協会のウィリアム・ヒーリー医師を紹介している。次の文章は、彼の考えが顕著に表れており、「社会診断」の概念構築へ貢献した一部分でもあろう。

「…彼は、盗みとはたいてい病気ではなく、一つの徴候であると信じている。そして、その徴候の裏にある身体的、精神的、そして社会的事実を理解し、説明しなければならぬと信じている。もし、我々が治療をするというつもりであるならば。」

“…He believes that stealing is usually a symptom, not a disease, and that the physical, mental, and social facts behind that symptom must be grasped and interpreted if we are to effect a cure.” (三十四ページ。)

そして最後に、「Ⅲ.医学的アプローチ」を紹介する。ここでは、リチャード・C・キャボット医師が登場する。彼は医師でありながら、ソーシャルワークやソーシャルワーカーに対して理解のある人物であった。

「 医療社会サービスの起源は、リチャード・C・キャボット医師なのである。キャボットは、1905年にマサチューセッツ総合病院の外来患者部門において、最初の社会サービス部門を組織した人である。「メディカル・ソーシャルサービスを思いついたのは、ある医者であった。その医師は、診療所実践の改善を捜し求める中で、より適確な診断とより効果のある治療のための有効な方法がソーシャルワーカーの中に見つけた。」。キャボット医師が、訓練されたソーシャルワーカーを診療所や後に独立する診療所へ連れて行くときに脳裏に浮かんでいたのは、医学とソーシャルワークの混合ではなく、化学的結合であることだった。…」

“ Medical-social service owes its origin to Dr. Richard C. Cabot, who in 1905 organized the first social service department in the out-patient department of

the Massachusetts General Hospital. It was “conceived by a physician who, in seeking the improvement of dispensary practice, found in the social worker a potent means for more accurate diagnosis and more effective treatment.” What Dr. Cabot had in mind in bringing trained social workers into the dispensary and later into its separate clinics was not a mixture of medical and social work but their chemical union. . . .” (三十五ページ。)

キャボットは、医療とソーシャルワークを「化学的結合 (chemical union)」をすることで、医療にとっては「適確な診断と効果のある治療」が実現でき、ソーシャルワークにとっても、社会診断の発展に寄与すると考えていたのだろう。ちなみに、「化学的結合 (chemical union)」は、第二次資料において「不可分なものとして連合させること」(九十九ページ、山崎)と翻訳されている。

第3節. 独自翻訳から読み取る一本書の編成内容と「社会診断」の概念構築の動機—

第1節、第2節と『SOCIAL DIAGNOSIS』の「PREFACE」と「CHAPTER1」における日本語訳と原文の紹介してきた。本節では、日本語訳から何が読み取れるのかを目的とし、そこに第二次資料との比較によって得られる解釈を試みる。その内容の中心は、本書の編成内容と、リッチモンドが「社会診断」の概念を構築しようとした動機を中心に限定した。

第二次資料の九十三ページから九十四ページでは、「第3章「社会的診断の概念と構成」『社会診断論』の概要」として展開されている。本書の内容の引用については、第一部第一章から始まっている。だが、「PREFACE」については引用が見られない。従って、「PREFACE」の訳を提示すること自体が、新たな解釈を見出すことに繋がるのではないか。

「CHAPTER1」では、「社会診断」の概念構築の動機について語られている。それは、第二次資料で、「…『社会的診断論』の中心課題である「社会的診断」の概念の構築を意図した動機、目的に限って若干触れておくことにしよう。…」(p.97、山崎)と書いてあることから読み取れる。そして、「CHAPTER1」の引用が始まっている。

「CHAPTER1」から「社会診断」の概念構築の動機をまとめるとすれば、「こういった少年非行に関する少年審判所の実践、医療の分野など隣接領域での実践においてなされた体験の流れがケースワークそのものに影響してきていることは、リッチモンドが強調して

いる点であるが、「社会的診断」の枠組を構築しようとした直接の動機には、これらの関連領域におけるケースワーカーの苦しい体験があった。」(p.98、山崎)とし、ケースワーカーの苦しい体験が、リッチモンドにとって「社会診断」の概念構築の直接的動機に繋がっているとしている。

そして、「たとえば、リッチモンドは、病院で社会的に複雑な問題を抱えた患者を扱った訓練を受けたソーシャル・ワーカーを推薦してくれるよう依頼してきた具体例を挙げている(二七ページ(本書のページ数を示す。))。慈善組織協会、少年審判所、医療—社会サービス運動などの分野の実践や知見を参考にしたという彼女自身の指摘(二八～三六ページにわたって詳細に述べている)に示されているとおりでである。」(p.98、山崎)とあるように、ケースワーカーの苦しい体験として、慈善組織協会、少年裁判所(少年審判所)、医療社会サービス運動の活動例を挙げている。

また、「社会診断」を発展させようとした動機として、第二次資料に次のようにも述べられている。「かくして、ソーシャル・ワークの独自性を見出すための足がかりとしての位置を「社会診断」はもつこととなる。言葉を変えていえば、「独自の専門性への発展を常に考え続ける」立場から、専門的独自性を確立したいと願ったことが、「社会的診断」を発展させようとした直接的動機であったとあってよいであろう。」(p.101 ページ、山崎)ということから、ソーシャルワークとしての専門的独自性の確立を願ったことが直接的動機としている。

以上のことは、リッチモンドが本書に記した「…人間全体を考慮しなさいと促す。… (“…to take the whole man into consideration…”)」(二十七ページ)という言葉に集約されているのではないかと考える。これは、旧来の経済的側面に偏った慈善行為を取り扱う調査の教訓から来ているのか。そして、調査事態を目的とするのではなく、例えばオクタビア・ヒルが考えたように、「社会復帰をすることの動機や目的として、それを伴う調査を発見していく」ことでもある。調査によって手に入れた情報をどう利用していくのか、我々に問われているのではないか。

そこで、「社会診断」の本題へと繋がっていくわけだが、「社会的証拠 (social evidence)」の概念を理解する重要性が、「CHAPTER1」の最後の一文に示されている。

「…ソーシャル・エビデンスとはどういうものか、そして論理的思考がソーシャル・エビデンスに適用させるはずであるテストの本質は、次の四つのチャプターのテーマになるだろう。」

「PREFACE」と「CHAPTER1」だけで全てを語っているとはいえない。これらの章は、本題に入る前の前段階に過ぎないからである。また、筆者自身の本研究の日本語訳では、その正確性が不十分であろう。今後、完全なる翻訳本を出版するには、社会福祉学をはじめ、各学問分野の専門用語に精通した翻訳家の方々の力量が試されるだろう。

だが、筆者自身もまた挫折したわけではない。今後、英語力・日本語翻訳能力の向上や、ソーシャルワークの視点から本研究を継続していくことは自己研鑽を積む機会となるだろう。この歴史的遺産を語り継ぐ意味でも、である。

引用文献一覧

- 1) Mary・E・Richmond (1917) 『SOCIAL DIAGNOSIS』
- 2) 小松源助・山崎美貴子・田代国次郎・松原康雄 (1979) 『リッチモンドソーシャル・ケースワーク 『社会診断論』を中心に』、有斐閣

参考文献一覧

- 1) Mary・E・Richmond (1917) 『SOCIAL DIAGNOSIS』
- 2) 小山路男 (1978) 『社会福祉選書 5 西洋社会事業史論』、光生館
- 3) 小松源助・山崎美貴子・田代国次郎・松原康雄 (1979) 『リッチモンドソーシャル・ケースワーク 『社会診断論』を中心に』、有斐閣
- 4) 野村豊子・北島英治・田中尚・福島廣子 (2000) 『ソーシャルワーク・入門』、有斐閣